

野田市公告第90号

野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業の事業計画の変更について、土地
区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第1項の規定により、公衆の縦
覧に供する。

この縦覧について、同法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定によ
り、下記の事項を公告する。

令和7年4月3日

野田市長 鈴木 有

記

- 1 縦覧開始の日 令和7年4月4日
- 2 縦覧場所 野田市鶴奉7番地の1
野田市役所 6階 都市整備課
- 3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで